

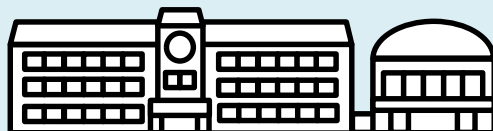
愛知県避難生活支援マニュアル

避難所運営委員会 及び 各運営班の業務

平成27年3月
(令和7年11月改定)

愛知県防災安全局防災部災害対策課

□避難所



避難所運営委員会の業務

各運営班の業務

- ・総務班の業務
- ・総務班(名簿係)の業務
- ・連絡・広報班の業務
- ・食料・物資班の業務
- ・保健・衛生班の業務
- ・要配慮者支援班の業務
- ・施設管理班の業務
- ・屋外支援班の業務
- ・外部支援受入班の業務
- ・車中泊スペース運営(駐車場管理)班の業務

※状況に応じて、屋外支援班が車中泊スペース運営(駐車場管理)班の業務を行うこともある

□在宅避難者等支援施設

- ・在宅避難者等支援施設の業務



〈各運営班における業務リスト〉

避難所運営委員会の業務

- ☐ 1 定例会議の開催

総務班の業務

- ☐ 1 総合受付
- ☐ 2 避難所内の配置
- ☐ 3 避難所運営委員会の事務局
- ☐ 4 避難所運営日誌の作成
- ☐ 5 市町村災害対策本部への連絡
- ☐ 6 災害発生時の対応
- ☐ 7 ルールの見直し【安定期】
- ☐ 8 各種イベントの企画・実施【安定期】

連絡・広報班の業務

- ☐ 1 情報収集・提供に必要な機器の確保
- ☐ 2 連絡員による情報収集
- ☐ 3 情報伝達に配慮が必要な人への対応検討
- ☐ 4 情報の伝達・提供
- ☐ 5 情報掲示版の管理
- ☐ 6 取材対応
- ☐ 7 安定期以降の情報収集・提供【安定期～】
- ☐ 8 各種支援窓口の設置調整【安定期～】

保健・衛生班の業務

- ☐ 1 トイレ
- ☐ 2 ごみ
- ☐ 3 生活用水
- ☐ 4 衛生管理
- ☐ 5 医療救護
- ☐ 6 健康管理
- ☐ 7 こころのケア対策
- ☐ 8 ペット

施設管理班の業務

- ☐ 1 施設・設備の点検、対応
- ☐ 2 運営で使う部屋などの指定、表示
- ☐ 3 生活場所の整理、プライバシー確保
- ☐ 4 照明(消灯)
- ☐ 5 飲酒・喫煙
- ☐ 6 見回り・夜間の当直
- ☐ 7 防火対策
- ☐ 8 防犯対策

- ☐ 2 運営体制の見直し

総務班(名簿係)の業務

- ☐ 1 名簿の管理
- ☐ 2 利用者数の把握
- ☐ 3 安否確認への対応
- ☐ 4 電話対応
- ☐ 5 来客対応

食料・物資班の業務

- ☐ 1 事前確認
- ☐ 2 調達・配給に必要な場所などの確保
- ☐ 3 調達
- ☐ 4 受け取り
- ☐ 5 保管
- ☐ 6 配給
- ☐ 7 炊き出し
- ☐ 8 給水車
- ☐ 9 避難生活の長期化に伴う必要物資の確保【安定期～】

要配慮者支援班の業務

- ☐ 1 配慮が必要な人の情報把握
- ☐ 2 相談コーナーの設置
- ☐ 3 定期巡回
- ☐ 4 避難所運営のために必要な情報の共有
- ☐ 5 配慮が必要な人などへの情報提供
- ☐ 6 要配慮者が使用する場所などの運用
- ☐ 7 食料・物資の配給時の個別対応
- ☐ 8 女性や子どもへの暴力防止対策
- ☐ 9 福祉避難所や医療機関との連携
- ☐ 10 専門家の把握、派遣

屋外支援班の業務

- ☐ 1 情報把握
 - ☐ 2 組織づくり
 - ☐ 3 車中泊を行うためのスペース
(車中泊避難スペース)づくり
 - ☐ 4 食料・物資の配給
 - ☐ 5 情報の提供
 - ☐ 6 配慮が必要な人への対応
-

外部支援受入班の業務

- ☐ 1 受け入れの検討
- ☐ 2 外部支援の受け入れ
- ☐ 3 外部支援受け入れの終了
- ☐ 4 その他

車中泊避難スペース運営(駐車場管理)班の業務

- ☐ 1 車中泊避難スペースの維持管理
- ☐ 2 食料・物資の配給に必要な場所などの確保
- ☐ 3 利用者の把握
- ☐ 4 食料・物資の必要数の報告と受け取り
- ☐ 5 食料・物資の配給
- ☐ 6 情報の提供
- ☐ 7 車中泊避難スペースの閉鎖

在宅避難者等支援施設の業務

- ☐ 1 運営体制の確立
 - ☐ 2 食料・物資の配給に必要な場所などの確保
 - ☐ 3 利用者の把握
 - ☐ 4 食料・物資の必要数の報告と受け取り
 - ☐ 5 食料・物資の配給
 - ☐ 6 食料・物資の保管
 - ☐ 7 情報の提供
 - ☐ 8 衛生・健康管理
 - ☐ 9 防火・防犯対策
 - ☐ 10 在宅避難者等支援施設の閉鎖
-